

高砂工場跡地の土壌・地下水調査結果と今後の対策について

2001年9月19日

大阪ガス株式会社

大阪ガス株式会社(社長:野村 明雄)は、本年1月25日、高砂工場跡地における当社の自主的な土壌・地下水調査結果を公表し、その後、行政機関のご指導を得ながら、環境省の『土壌・地下水汚染に係る調査・対策指針』に基づく調査等の対応を進めてまいりましたが、この度、対策案がまとまりましたので、本日、兵庫県および高砂市に報告しました。

土壌調査の結果、環境基準を超える全シアン、鉛および総水銀が検出されましたが、地表面がアスファルト等で覆われているために飛散する恐れはないと考えています。また、地下水調査の結果、環境基準を超える全シアンが検出されましたが、兵庫県のご指導の下に実施した高砂工場跡地周辺の4カ所の井戸水調査結果(3月5日兵庫県発表)では、当工場に起因すると思われる汚染物質は確認されませんでした。

従いまして、周辺的生活環境への影響はないと考えています。

《対策指針に基づく土壌調査結果》

物質名	検出最大値(溶出量)	環境基準
全シアン	0.9 mg/l	* 検出されないこと
鉛	0.050 mg/l	0.01mg/l以下
総水銀	0.0009 mg/l	0.0005 mg/l以下

*「検出されないこと」とは、その結果が定量限界(0.1mg/l)を下回ることをいう。

《対策指針に基づく地下水調査結果》

物質名	検出最大値(溶出量)	環境基準
全シアン	0.3mg/l	* 検出されないこと

*「検出されないこと」とは、その結果が定量限界(0.1mg/l)を下回ることをいう。

高砂工場は、昭和8年から昭和37年まで石炭を原料とした都市ガスを製造していました。汚染原因については、操業時に製造設備の故障等により土壌に浸透したものと考えられます。

当社は、今後、周辺住民の皆さまのご理解・ご協力をいただきながら、行政機関のご指導に基づき、汚染土壌の中心部の掘削除去等適切な処理をし、用地の環境改善を図ります。さらに、対策工事完了後も、敷地内の地下水を観測井戸で継続監視を行っていきます。対策工事にあたりましては、周辺住民の皆さまにご迷惑をおかけすることのないよう、対応していきたく考えています。

以上

調査概要

1. 調査対象物質 カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン、ベンゼン、PCB

2. 調査数量 土 壤 29カ所(158検体)
地下 水 14カ所(14検体)

4. 調査結果

土 壤

物質名	環境基準	検出最大値(mg/l)	基準超過検体数
全シアン	* 検出されないこと	0.9	27 / 158
鉛	0.01mg/l以下	0.050	10 / 158
総水銀	0.0005mg/l以下	0.0009	3 / 88

*「検出されないこと」とは、その結果が定量限界(0.1mg/l)を下回ることをいう。

地下 水

物質名	環境基準	検出最大値(mg/l)	基準超過検体数
全シアン	* 検出されないこと	0.3	4 / 14

*「検出されないこと」とは、その結果が定量限界(0.1mg/l)を下回ることをいう。

なお、カドミウム、六価クロム、砒素、セレン、ベンゼン、PCBについては、すべて環境基準以下であった

対策概要

1. 対策工事概要

- ・工事期間 着工後、約 1.5 カ月間の予定
- ・工事内容 汚染土壌の掘削除去、未舗装部のアスファルト舗装

2. 対策工事方法

「土壌・地下水汚染に係る調査・対策指針および運用基準」に従い、以下のとおり対策工事を実施。

準備工事 (1)粉塵対策として、シート等の養生を行う。



掘削除去工事 (2)汚染土壌の中心部を掘削除去する。

(3)掘削場所は、健全土により埋め戻す。

汚染土壌の運搬

(4)掘削した汚染土壌は、場外の専門処理施設へ搬出する。



(5)搬出にあたっては、誘導員の配置・制限速度の遵守など運行安全管理を徹底する。

アスファルト舗装

(6)掘削部と未舗装部をアスファルト舗装する。



記録の作成・管理

(7)対策の実施状況について、記録を作成し保管管理する。

3. 周辺環境保全対策

- ・工事に伴う周辺環境対策は、指針および関係法令を遵守して行う。
- ・工事に伴う粉塵による周辺への影響を極力少なくするよう、シート養生、散水を行う。
- ・工事に伴う騒音、振動等による周辺への影響を極力少なくするよう、工法・使用機械の選定等に配慮する。
- ・車両運行時間や運行ルートに配慮する。

4. 対策工事後のモニタリング

- ・敷地内に設置した観測井戸(4カ所)で地下水を継続監視する。

以 上